

令和7年第2回定例会 教育厚生委員会 報告（要点筆記）

議案第41号 四国中央市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

質 疑

○委 員

本事業を実施するに当たり、保育士の配置や資格について伺う。
また、市内の空き待ち児童の状況について伺う。

○理事者

保育士の配置基準について、0歳児は3人につき1人以上、1歳から3歳未満の児童は6人につき1人以上であり、そのうち半数は保育士とすることとしている。
また、現在の空き待ち児童については、公立園、私立園ともに19人であり、先ほどの配置基準で単純計算すると、計22人以上の保育士が必要である。

○委 員

一般の保育園への影響はあるのか伺う。
また、利用時間について、月10時間は少ないように感じるが、今後、受入時間を延長する考えがあるのか伺う。

○理事者

一般の保育園への影響としては、保育士の確保が最重要課題となる。
また、利用時間については、月10時間を超えると国の補助の対象外となるため、その点も含め検討していきたい。

○委 員

近年では保育士不足も課題となっているが、本事業に協力していただく事業所について、どのように募集するか伺う。

○理事者

令和6年度に本事業の実施について私立園への意向調査を実施したが、事業を実施したいという事業所はなかった。
条例制定後に募集を開始することになるが、実施したい事業所がなかった場合は公立園のみで実施することも想定している。

議案第42号 四国中央市交流センター条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

交流センターの使用料について、私立を含む保育園等の教育関係の団体が減免の対象となるか伺う。

○理事者

保育園等の教育関係の団体は、四国中央市立の保育園等に限り減免の対象である。

○委 員

企業についても減免の対象となるか伺う。

○理事者

企業は減免の対象ではない。

○委員

現在、交流センターを継続して使用している団体の中で、使用料が免除されている団体の数を伺う。

○理事者

年間利用登録している39団体である。

議案第43号 四国中央市教育施設等使用条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

議案第47号 令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第3号）[所管分]

質 疑

○委員

公民館施設整備事業の詳細について伺う。

○理事者

妻鳥公民館のブロック塀改修工事や関川公民館の防水工事、三島公民館の調理室の空調設備工事等である。

○委員

放課後児童健全育成事業の減額は、指導員の給料を減額したものか伺う。

○理事者

本事業の減額は、4月の人事異動に伴い、人件費を精査したことによる減額である。

○委員

本事業の減額には、指導員の給料は含まれていないということか。

○理事者

本事業の人件費の中に指導員の給料も含まれている。

○委員

本日まで募集されている今年度の指導員について、何名の申請があったか伺う。

○理事者

本日まで募集しているのは放課後児童クラブの夏休みのアルバイトであるが、例年どおりの人数が確保できている。

○委員

現在、待機児童が146名いるが、この人数に対する指導員の確保はできているという認識でよいか。

○理事者

全ての地域において指導員が確保できているわけではないが、待機児童が出ている地

域に重点的に配置し、少しでも待機児童が減少するよう取り組んでいく。

○委員

学校給食施設整備事業の詳細について伺う。

○理事者

本事業では、川之江小学校の腰壁ステンレス工事や上分小学校のグリスフィルター設置工事、川之江南中学校のパントリー修繕工事を見込んでいる。

○委員

放課後児童健全育成施設整備事業について、土居小学校の放課後児童クラブを新設するということだが、本事業によって土居地区の待機児童問題は解消するという認識でよいか。

○理事者

新設する放課後児童クラブの収容可能人数は、土居小学校放課後児童クラブの待機児童数を上回っているが、必要な数の指導員を配置できるかが課題となる。

○委員

現状で待機児童数が多い放課後児童クラブのトップ3について伺う。

○理事者

5月1日時点では、中曽根第一が34名で1位、松柏第一が20名で2位、関川が19名で3位である。

○委員

トップ3は特に需要があるということだと思うが、原因について伺う。

○理事者

待機児童数が多いところは、児童数が多いわけではなく、高学年の申込みが多いという特徴がある。基本的には低学年を優先的に預かる形をとっており、定員や指導員の数に限界があることから、高学年の児童についてはお待ちいただく状況となっている。

○委員

妻鳥公民館のブロック塀改修工事の詳細について伺う。

○理事者

妻鳥公民館のブロック塀については、倒壊の恐れがあるため、金網フェンスへの改修工事を行うものである。

○委員

小学校施設整備事業について、中之庄小学校体育館の男女共用トイレを男女別に改修すると聞いているが間違いはないか。

○理事者

そのとおりである。

○委員

三島西中学校体育館の照明を整備するということだが、照明よりも屋根が傷んでいるという地域住民の声を聞くが、どのように考えているか。

○理事者

各学校からの要望については、毎年度10月頃に受け付けており、それをもって優先度、緊急性を考慮し当初予算の編成を行っているが、緊急を要する場合についてはその都度相談に応じている。

○委員

遊具の撤去や新設について、インクルーシブの要素を取り入れているか伺う。

○理事者

今回の保育園及び幼稚園の遊具については、劣化診断及び規準診断を実施し、撤去や新設を行うものである。規準診断とは、子供が遊ぶときに首や胴体の挟み込みが発生しないかなど構造について診断するものであり、規準を満たさないものは撤去し、新たに遊具を設置する。

○委員

インクルーシブの要素は取り入れていないということか。

○理事者

インクルーシブの要素も含めて全ての子供が安心して利用できる設計の遊具である。

○委員

下柏の大柏の保護用地について、具体的な整備内容を伺う。

○理事者

現在、構想段階ではあるが、地元の保存会や地域住民とも相談し、樹木医の意見も参考にした上で、保護用地として利用するための土の入替えや、駐車場、あずまやの設置を検討している。

○委員

先ほど中之庄小学校体育館の男女共用トイレを男女別に改修するという話があったが、市内のその他の学校で男女共用のトイレは存在するのか伺う。

○理事者

今回の小学校施設整備事業の中に、川之江小学校の体育館も含まれている。こちらのトイレについても男女共用となっており、それを解消するために改修工事を実施する予定である。

○委員

中之庄小学校及び川之江小学校の体育館のトイレ改修工事が完了すれば、市内の体育館のトイレは全て男女別となる認識でよいか。

○理事者

男女共用のトイレはまだあるが、改修の必要性は各学校の状況により異なる。

○委員

学校の整備に関して様々な要望がある中で、改修の優先度はどのように判断しているのか伺う。

○理事者

児童生徒の安全安心を基本に、緊急性や危険性、地域バランス等を加味して判断している。

例えば、昨年度実施した体育館の空調設備工事では、市内一斉に実施することで教育機会の均等性、公平性を保てるようにしている。

○委員

先ほど下柏の大柏の保護について話があったが、その他の文化財の保護に対する市の費用負担について伺う。

○理事者

市で所有している文化財については、市で費用を負担しているが、文化財の多くは個人等の所有である。その中で、指定文化財であれば、四国中央市指定文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付することとなる。

議案第50号 令和7年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

質 疑
な し

6年陳情第2号 学校給食の保護者負担軽減を求める、学校給食費無償化を求める陳情

意見等

○委 員

学校給食費の無償化について、本市では実施できているが、他の自治体でも同じように実施しなければならないものである。その費用は国で負担するべきものであるため、ぜひ意見書を提出することに賛同していただきたい。

○委 員

現在、米や食品の価格が高騰しており、その動向を注視する必要があることから、継続審査としたい。

主要事業 「小中学校施設照明LED化推進事業」

質 疑

○委 員

本事業の国の補助率はいくらか伺う。

○理事者

3分の1である。

○委 員

現在、国の補助金を申請していると思うが、国の補助金がつかなかった場合も事業を継続するのか伺う。

○理事者

国の補助金がつかなかった場合は、計画の見直しも検討する必要があるが、当課としては、市内の小中学校全てをLED化するという姿勢は変わらない。

○委 員

なんとしてでも実施していただきたい。

主要事業 「放課後児童健全育成施設整備事業」

質 疑

○委 員

現在の土居小学校の放課後児童クラブの定員は35人となっているが、新設する放課後

児童クラブは何人になる予定か伺う。

○理事者

新設する放課後児童クラブについては、定員30人の部屋を2部屋設計しており、合計60人が定員となる予定である。